

礼装に関する教育規程および施行細則の改正

教育推進本部会合





下記の通り教育規程および施行細則の改正を提案する。

改正趣旨：ローバースカウトも礼装を着用できることとし、また礼装のネクタイ柄が1つに限定されているため、着用できる柄を拡大する。

【教育規程】

条文番号	現行	改正(案)	備考
礼装 9-5	指導者は、別に定めるブレザーコートを着用することができる。 ただし、従来の礼衣及びブレザーコートについては、当分の間、礼装として着用することができる。	<u>指導者及びローバースカウトは</u> 、別に定めるブレザーコートを礼装として着用することができる。 ただし、従来の礼衣及びブレザーコートについては、当分の間、礼装として着用することができる。	ローバースカウトも礼装を着用できるようにする

【教育規程施行細則】

条文番号	現行	改正(案)	備考
礼装の着用基準 9-5-1	 <p>上着 紺色、センターベント、3つボタン、袖ボタン4個 ズボン・スカート グレー シャツ 白 ネクタイ 紺地に5色のストライプとロープ模様を配し、左下端にスカウト章を入れる。</p> <p>エンブレム </p>	 <p>上着 紺色、センターベント、3つボタン、袖ボタン4個 ズボン・スカート グレー シャツ 白 ネクタイ 紺地に5色のストライプとロープ模様を配し、左下端にスカウト章が入ったもの及び一般財団法人ボーイスカウトエンタープライズが頒布しているスカウト章または世界スカウト章が入ったもの</p> <p>エンブレム </p>	着用できるネクタイの柄のバリエーションを増やす

<改正スケジュール>

2026年2月7~8日 教育推進会合承認

2026年3月14日 理事会承認

2026年4月1日 施行